

平成30年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ファミリー・サポート・センター)			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日	
指定管理者		東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部子育て支援課	
指定管理料(30年度予算/29年度決算)		47,128,000円/47,128,000円(ころころの森と合算)			
					総合評価
シート項目	業務の履行	<ul style="list-style-type: none"> ・シフト表どおりの確に業務運営がなされている。 ・月次、年次報告ともに適格である。 			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に実施されている。 			A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・会員から幼児の預かり依頼要望があれば、的確・迅速に受託会員を探している。窓口も個室を用意し来訪者の安心感を優先した対応に専念している。 ・アンケートを実施し、常にニーズへの対応を図っている。 			A
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に実施されている。 			A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会計処理は経営母体のNPOに規定があり、適正になされている。 			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に準じた人員体制で、依頼会員の要請に応じて受託会員のマッチングに専念している。報告連絡等は協働受託の「ひろば事業」とともに的確になされている。 ・依頼会員の要望に適した受託会員のマッチングに全力を尽くしている。ファミリーサポートセンターの活動に対する苦情もない。 			